

木造住宅の耐震診断補助制度

寝屋川市では、地震に強いまちづくりを進めるため、市民の皆様が、現在お住いの木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助する制度です。

★耐震診断とは

建築物が地震に対して、どの程度耐えることができるか、その建築物の図面や実地調査で、柱、梁、壁等の形状、材料などから地震に対する強さを把握し、現行の耐震基準と同等の基準（耐震改修促進法で規定）に照らしあわせ、地震に対する安全性を調べることです。

★補助制度の概要

（１）補助対象となる建築物

- ① 所 在 寝屋川市に存する民間の建築物
- ② 構 造 木造
- ③ 用 途 現に居住の用に供し、又はこれから居住しようとしている住宅（長屋等含む。ただし、当該住宅が店舗その他これに類するものの用途を兼ねる場合にあっては、その用途部分の床面積が延べ床面積の２分の１未満であるものに限りません。）
- ④ 建築時期 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもので、現に居住しているもの。ただし、木造の一戸建ての住宅にあっては、平成 12 年 5 月 31 日以前に建築されたもの。

（２）補助対象者

補助対象となる建築物の所有者

（３）補助内容（次に掲げる金額のうち、最も低い額）

- ア 耐震診断に要する費用の 10 分の 9 に相当する額
- イ 1 戸当たり 45,000 円として算出した額
- ウ 耐震診断を行う建築物の面積 1 平方メートル当たりにつき 1,000 円を乗じて得た額

(4) 補助の申請

4月1日から11月30日までの申込み分は、年度内に耐震診断ができます。

(5) その他

① 申請者は、補助対象者です。

補助対象者が複数の場合は、代表者を定め申請してください。

(補助申請から補助金請求までの委任状が必要です。)

② 建築物の図面(意匠図・構造図・構造計算書)等がないと十分な診断ができない場合があります。

③ 補助決定通知を受けないと、耐震診断を実施することが出来ません。

④ 補助金代理受領制度を設けています。

事業者と調整のうえ利用するかどうか選択してください。

★耐震診断技術者とは

補助を受ける場合の耐震診断技術者については、公益社団法人大阪府建築士会が主催する「既存木造住宅の耐震診断・改修講習会」等を受講し、かつ、修了者として受講修了者名簿に登録された者等をいいます。

(注) 上記講習会は、原則、平成 24 年度以降に開催された講習会に限ります。

なお、「既存木造住宅の耐震診断・改修講習会（平成 22 年度以前）」の受講修了者名簿は、住宅政策課に備え付けておりますので、閲覧することができます。

★耐震診断技術者の紹介

耐震診断技術者がわからない場合は、・・・・・・

(1) 補助制度により、耐震診断を実施する場合

耐震診断技術者紹介システムを利用しますと、補助金決定通知と併せて、耐震診断技術者を紹介します。

(2) 補助制度を受けずに、全額自己負担で耐震診断を実施する場合

一般財団法人 大阪建築防災センターで、耐震診断技術者の紹介や、耐震診断・改修の一般相談を受けることができます。

★必要な書類

(1) 補助申請に必要な書類

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断補助金交付申請書

- (添付書類)
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築主事の確認を受けて建築されたことを証明することができる書類
 - ・工事完了年月日を証明することができる書類
 - ・建築物の所有者がわかる書類
 - ・申請者と建築物の居住者等とが異なる場合は、耐震診断の実施をしてもよい旨の同意書
- 建物登記簿や
固定資産税
「土地・家屋名寄帳」など

※補助金代理受領制度を利用する場合は下記の書類が必要です

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断補助金の代理受領に係る委任状

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断補助金の代理受領に係る誓約書

(2) 耐震診断着手後に必要な書類

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断着手届

(3) 耐震診断報告時に必要な書類

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断報告書

- (添付書類)
- ・耐震診断技術者からの耐震診断報告書、現地写真(1部)
 - ・領収書の写しまたは原本(原本照合します)
 - ・請求書の写しまたは原本(原本照合します)

(4) 補助金請求時に必要な書類

○寝屋川市住宅・建築物耐震診断補助金請求書

- ・耐震診断報告書を提出後、後日補助金額確定通知書と併せて補助金請求書を郵送にて送付します。

※木造住宅以外の耐震診断につきましては、「寝屋川市住宅・建築物耐震診断補助金交付要綱」をご覧ください。

※交付申請を行わず着手すると補助を受けることができません。必ず事前に相談してください。

★お問合せ

寝屋川市役所 3 階都市三課

電話 8 2 4 - 1 1 8 1 (代表)

★木造住宅耐震診断補助手続きの流れ

